

令和2年2月28日

市内地域密着型サービス事業所 各位

志木市長寿応援課長

各事業所における運営推進会議の開催について（通知）

平素は、円滑な介護保険事業運営へのご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。また、このたびの新型コロナウイルス感染症への対応にも多大なるご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、国内での新型コロナウイルス感染状況にかんがみ、事業所へのウイルスの持ち込みを極力避け、利用者への感染防止を図る観点から、現在、地域密着型サービス事業所において定期的な開催が義務づけられている運営推進会議については、本日（令和2年2月28日）以降3月31日までに開催を予定しているものについては、延期または中止をした場合であっても、運営基準違反との取り扱いはしないこととしますので通知します。

※4月以降の取り扱いについては、改めて通知いたします。

※事業所判断による開催を妨げるものではありませんが、その場合は感染防止に細心の注意を払ってください。

※認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の外部評価の実施回数緩和要件については、「過去1年間に6回以上の開催」となっていますが、今年度中にすでに5回開催されていれば、6回開催したものとみなします。

※現在、ほとんどの事業所が偶数月の開催とされており、日程が集中することから市職員の出席が難しい場合がございます。日程について、この機会に奇数月開催への変更が可能な場合には、ご検討をいただければ幸いです。

担当：介護保険グループ（渋谷）

電話 048-473-1111

（内線 2434）